

令和2年第1回広尾町議会臨時会 第1号

令和2年3月30日（月曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定について
- 3 行政報告
- 4 議案第34号 令和2年度広尾町一般会計補正予算（第1号）について

○出席議員（13名）

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 浜野 隆   | 2番 萬亀山 ちず子 |
| 3番 北藤 利通  | 4番 前崎 茂    |
| 5番 志村 國昭  | 6番 山谷 照夫   |
| 7番 星加 廣保  | 8番 渡辺 富久馬  |
| 9番 小田 英勝  | 10番 小田 雅二  |
| 11番 旗手 恵子 | 12番 浜頭 勝   |
| 13番 堀田 成郎 |            |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 町 長           | 村 瀬 優     |
| 副 町 長         | 田 中 靖 章   |
| 会 計 管 理 者     | 山 崎 勝 彦   |
| 兼 出 納 室 長     | 山 崎 勝 彦   |
| 総 務 課 長       | 白 石 晃 基   |
| 総 務 課 長 補 佐   | 柏 崎 弥 香 子 |
| 併 総 務 課 参 事   | 西 内 努     |
| 併 総 務 課 主 幹   | 山 岸 雄 一   |
| 企 画 課 長       | 雄 谷 幸 裕   |
| 企 画 課 長 補 佐   | 及 川 隆 之   |
| 住 民 課 長       | 齊 藤 美 津 雄 |
| 住 民 課 長 補 佐   | 佐 藤 直 美   |
| 住 民 課 長 補 佐   | 楠 本 直 美   |
| 兼 住 民 課 長 補 佐 | 村 上 洋 子   |

保 健 福 祉 課 長	宝 泉	大
兼老人福祉センター所長	宝 泉	大
兼地域包括支援センター長	宝 泉	大
健康管理センター長	村 上 洋	子
保健福祉課子育て支援室長	浜 頭	力
保健福祉課子育て支援室長補佐	山 崎 義	和
認定こども園ひろお保育園長	道 尚	子
認定こども園ひろお保育園副園長	成 田 まゆみ	み
兼豊似保育所所長	成 田 まゆみ	み
特別養護老人ホーム所長	金 石 輝	義
特別養護老人ホーム次長	佐 藤 清	美
兼養護老人ホーム所長	金 石 輝	義
兼養護老人ホーム次長	佐 藤 清	美
農 林 課 長	平 浩	則
農 林 課 長 補 佐	寺 井	真
兼町営牧場長	平 浩	則
水産商工観光課長	室 谷 直	宏
建設水道課長	前 田 憲	一
建設水道課主幹	北 藤 盛	通
兼下水終末処理センター長	前 田 憲	一
港 湾 課 長	森 谷	亨
港 湾 課 長 補 佐	安 岡 伸	弘

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	菅 原 康	博
管 理 課 長	山 岸 直	宏
管 理 課 長 補 佐	山 畑 裕	貴
学校給食センター所長	山 岸 達	也
社 会 教 育 課 長	小 川 浩	司
図 書 館 長	奥 村 京	子
兼海洋博物館長	小 川 浩	司

〈 農 業 委 員 会 〉

会 長	今 村 弘	美
事 務 局 長	西 脇 秀	司

○出席事務局職員

事	務	局	長	道	淳	一
事	務	局	次	保	坂	一
総	務	係	主	西	村	萌

◎開会の宣告

- 1、議長（堀田） ただいまから、令和2年第1回広尾町議会臨時会を開会します。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

- 1、議長（堀田） 日程に先立ち、諸般の報告をします。  
本臨時会には、町長から議案1件を受理しております。  
次に、説明員ですが、別紙一覧表のとおり委任・嘱託の申出のあった当該関係者の出席を求めています。  
以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、北藤利通議員、8番、渡辺富久馬議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

- 1、議長（堀田） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

◎日程第3 行政報告

- 1、議長（堀田） 日程第3、行政報告を行います。  
町長から行政報告の申出がありますので、発言を許します。  
村瀬町長、登壇願います。  
  
1、町長（村瀬） 令和2年第1回臨時会にご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。  
行政報告をさせていただきます。  
新型コロナウイルス感染症の消費対策についてであります。  
新型コロナウイルス感染症は、世界全体に広がり、日本国内においても、連日、感染者が確認される状況にあり、極めて重要な時期に来ております。  
国内における感染拡大を防止するため、国及び北海道では万全の対応を行い、緊急対応策を取っ

ているところでありますが、地域経済に与える影響も多大なものがあり、雇用の維持や事業の継続のため、早急な対策が必要な状況と認識しているところであります。本町における緊急な取組といたしまして、2点行いたいというふうに思っております。

1つ目は、広尾町中小企業金融支援対策であります。

お手元にお配りをしている資料をご覧くださいと思います。広尾町中小企業金融支援対策事業の概要についてであります。

目的は、今お話をしたとおりであります。

2番目の金融支援の内容についてであります。

対象資金限度額については、現行は2,000万円以内、それを500万円引き上げて2,500万円以内にするとするものであります。

補給期間は、現行の10年以内であります。

利子補給金の対象者であります。左側の現行の融資対象者で新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、2月から3月のいずれかの売上高が前年同月と比較して15%以上減少している事業主に対して行うものとするものであります。

続きまして、利子補給の対象額であります。今申し上げました条件による貸付額（500万円を上限）に対しまして全額の利子補給をするものであります。

その他でありますけれども、本資金による既存融資の借換えは認めないとするものであります。本条件により2月14日以降の貸付けを対象としたいとするものであります。

続きまして、(2)の元金償還金の据置き及び利子補給の継続についてであります。

据置期間につきましては、既存融資に対する元金償還金の据置きを6か月以内と認め、据置期間の利子補給を継続するものであります。

利子補給につきましては、期間内に発生した利子に3分の1を乗じて算出した額を補給したいとするものであります。

以上が中小企業金融支援対策の内容であります。

2つ目であります。広尾町飲食店支援対策であります。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少する小売店において、特に減少が著しい飲食業を営む事業者を支援するため、ひろお飲食店応援クーポン配布事業といたしまして、飲食店のみで使用できる限定クーポンを町民全員に配布し、飲食業の経営基盤の安定化を図りたいとするものであります。

なお、本事業につきましては、本臨時会に補正予算を提出しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。

1、議長（堀田） 以上で、行政報告を終わります。

◎日程第4 議案第34号

1、議長（堀田） 日程第4、議案第34号 令和2年度広尾町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 議案第34号 令和2年度広尾町一般会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

補正の理由でありますけれども、先ほどの行政報告を行いました飲食店支援対策に係る予算の追加であります。

令和2年4月1日現在で広尾町に住民登録がある方に対し、町内の飲食店の利用時に500円が割り引かれるクーポン券を1人当たり1枚郵送するものであります。

議案第34号でありまして、令和2年度広尾町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるとするものであります。

第1条は、補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」によるとするものであります。次のページであります、補正の歳出であります。

6款1項商工費、10節需用費のうち、消耗品費は封筒等でありまして5万9,000円、印刷製本費はクーポン及び事業の説明のチラシの印刷で20万2,000円であります。11節役務費は、3,400世帯と見込みまして、クーポン送付の通信運搬費として28万7,000円。18節負担金補助及び交付金は、対象者を6,700人と見込みまして335万円の追加であります。

予備費は、財源調整をするものであります。

事業の詳細につきまして、担当課長より補足説明をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

1、議長（堀田） 次に、補足説明をさせます。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） それでは、補足説明をさせていただきます。

議案資料（議案第34号関係）をお手元にお願いいたします。

ひろお飲食店応援クーポン配布事業についてであります。

1、目的としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少する飲食業を営む事業者を支援するために実施するものであります。

2の名称につきましては、ひろお飲食店応援クーポンとします。

3、クーポンの配布についてであります。

(1)、クーポンにつきましては、広尾町民全員分を発行し、各世帯ごとに分けて全世帯に郵送いたします。

(2) としまして、基本的には4月1日付の住民基本台帳に登載の町民全員といたしますが、他

市町村から町民となられる転入者が4月24日までに窓口に来られ、遡って4月10日を登録日とする方にも、郵送する予定であります。

(3) としまして、1人当たり1枚500円割引のクーポンといたします。

4、クーポンの利用につきましては、(1)として、1枚利用でお支払いのときに500円割引引きするというものであります。

(2) としまして、税込み600円につきましては1枚利用可とするものであります。

5、クーポンを利用できる飲食店につきましては、商工会の協力を得ながら公募を行いまして、応募のあった町内飲食店とする予定となっております。

6、クーポンの使用期間を4月25日から7月31日までとし、期限後は無効とさせていただきます。

その他といたしまして、現時点での予定であります。4月1日より事務作業を進めておりました。クーポンの全世帯発送を4月20日の週に随時行っていきたくと考えております。

以上、補足説明とさせていただきます。

1、議長(堀田) これをもって提案理由の説明を終わります。

申し上げます。本案については、会議規則第55条の質疑回数の規定を適用せず審議することといたします。

これより審議に入ります。

本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第34号 令和2年度広尾町一般会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の議決

1、議長(堀田) 以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。

お諮りします。これをもって本臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本臨時会は本日で閉会することに決しました。

◎閉会宣告

1、議長（堀田） これにて令和2年第1回広尾町議会臨時会を閉会します。

閉会 午後 1時42分